



野村證券がプロパティエージェント<3464>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



プロパティエージェント<3464>について、野村證券が9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少・保有する株券等の1%以上の内訳の変動」によるもの。

報告書によると、野村證券のプロパティエージェント株式保有比率は、17.65%と0.74%減少した。

報告義務発生日は、2018年8月30日。